

## 1 調査事件

環境行政の充実及び地域産業の活性化について

## 2 調査概要

### (1) 釧路市（人口 159,073人）

#### ア ゼロカーボンパークの取組について

**釧路市**は、人口約16万人であり、平成17年10月に釧路市、阿寒町、音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生した。また、釧路湿原国立公園及び阿寒湖周国立公園（阿寒湖温泉）の2つの国立公園を擁する自然豊かな地域であり、ゼロカーボンシティの実現に向けて様々な取組が行われている。

まず、釧路湿原国立公園については、日本最大の湿原であり、釧路湿原を中心とした国立公園特別天然記念物のタンチョウをはじめ、貴重な動植物の生息地となっている。昭和55年には日本で最初のラムサール条約登録湿地となり、現在は自然再生事業が行われている。また、カヌーツアーや湿原内の木道の散歩など釧路湿原ならではの環境を活用したエコツアーが行われており、同市は令和3年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明している。その後、令和3年3月に第2次釧路市環境基本計画が策定され、同時期に環境省により開始されているゼロカーボンパーク制度において、令和4年7月に釧路湿原国立公園がゼロカーボンパークに登録されている。

ゼロカーボンに向けた取組としては、まず1つ目に、吸収源としての湿原及び森林の保全・再生の推進を行っている。具体的な取組内容としては、国立公園で育成された種苗を市街地における企業敷地において住民や企業と共同で植樹する都市型森林再生事業を実施している。2つ目に、リサイクルを通じた脱炭素社会の推進を行っている。具体的な取組内容としては、使用済みのペットボトルから新たなペットボトルにリサイクルする手法であるボトル to ボトルリサイクルの取組を行っている。3つ目に、湿原の脱炭素に係る取組を紹介するパネル展等を釧路市湿原展望台に常設し、市民や観光客に対して取組の発信を行っている。4つ目に、湿原展望台でエゾシカメニューの提供を行い、湿原の保全と地産地消に取り組んでいる。

次に、阿寒湖温泉については、阿寒摩周国立公園を代表する阿寒湖の湖畔に発展したひがし北海道屈指の温泉観光地で、湖の周囲には原始的な森林が残されており、湖には国の特別天然記念物である世界唯一の大

型球状マリモの群生地がある。なお、道内1号（全国第4号）として令和4年3月にゼロカーボンパークに登録されている。

阿寒湖温泉のゼロカーボンに向けた取組としては、まず1つ目に、国立公園満喫プロジェクトの取組として、ひがし北海道3空港を結ぶ阿寒摩周国立公園トレイルネットワークを構築し、ゼロカーボン観光を推進している。また、E-bikeを使ったツアーを実施し、ゼロカーボンに特化した移動手段によるトレイル活用の推進も行っている。2つ目に、温泉熱利用設備の導入による省エネ推進を行っている。阿寒湖温泉の宿泊施設及び釧路市の公共施設では、従来から温泉熱を利用した熱交換システムを導入しており、暖房設備の省エネを図っている。3つ目に、地域内の観光施設、公共施設等に阿寒山系のおいしい水道水であるくしろ阿寒百年水の給水スポットを設け、マイボトルの利用によるペットボトルごみの削減を推進している。また、同市に隣接している弟子屈町、美幌町、足寄町においてもゼロカーボンシティを表明しており、足寄町と美幌町では、道内の自治体と連携し、カーボンオフセットクレジットに取り組み、適切な森林整備や管理により企業活動で排出されたCO<sub>2</sub>の吸収を促進している。弟子屈町では、世界の持続可能な観光地を選出するGreen Destinations Top100への登録を目指し、世界基準が備わった持続可能な観光地として国内外に発信している。さらに環境省北海道地方環境事務所と連携し、北海道ZCPシンポジウムを開催し、市民に対しての説明会を実施している。

今後の課題としては、令和5年に北海道でアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットが開催されるため、釧路市が湿原の保全と脱炭素に向けて取り組んでいることをさらに幅広く周知し、効果的な発信を行っていくこととしている。

## (2) 株式会社オークネット・アイビーエス

### ア 粗大ごみ画像認識AI用APIについて

株式会社オークネット・アイビーエスは、画像認識AIを活用したサービスを提供している事業者であり、粗大ごみ画像認識AI用APIであるSODAIを開発し、主に自治体に対して平成29年から提供を開始している。SODAIとは、チャットボットと連携して、スマホから写真を送付するだけでゴミの種類や手数料を把握することができる画像認識AIで、現在10自治体で導入されている。

まず、SODAIの開発の経緯としては、開発される前は、粗大ごみ

受付センターで市民からの問合せを受け、収集業者に集荷に来てもらうよう依頼することで粗大ごみの回収を行っていたが、市民からの粗大ごみ受付センターへの申込みの増加により問合せに対する応答率が低下し、人件費の高騰によるコストが増加するなど、粗大ごみ受付センターにおける様々な課題が発生したことから、デジタル技術による人を介さない受付の整備と普及を促進していくこととなった。また、従来から粗大ごみの処理に対する市民からの問合せとして、まず捨てたい物の名前が分からない、うまく言葉では説明できないなどの相談が多かったことから、画像認識AIであるSODAIを開発することとなった。

SODAIの仕組みとしては、まずチャットボットから画像を受け取り、299品目の粗大ごみを認識する。その画像を粗大ごみ画像判定AIによりごみの種類などを判別する。また、登録品目については、全国自治体の粗大ごみ品目を分析して、汎用的なマスターを作成している。現在では、横浜市、目黒区、広島市などの10自治体で導入されている。

今後の課題としては、SODAIにおいて判定できる粗大ごみの品目数を増やすとともに、現在導入している自治体が10自治体と少ないため、自治体や住民に対してPRを行い、認知度向上に取り組むことが必要となっている。

### (3) 台東区（人口 204,431人）

#### ア 食品ロス削減の取組について

台東区は、循環型社会の実現のため、持続可能なたいとうごみゼロ協働プランをスローガンに、台東区一般廃棄物処理基本計画（令和3年～令和12年）を策定しており、区民1人1日当たりのごみ・資源排出量を令和元年度比で79グラム（11％）に削減することを目標として設定している。本計画では、基本方針2として、ごみ減量と資源の有効利用の推進を掲げており、食品ロス対策の推進を施策としていることから、令和3年3月に食品ロス削減推進計画を策定している。

まず、食品ロス削減推進計画の背景について、国際的な動きとしては、平成27年に国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、目標の1つとして、つくる責任・つかう責任が掲げられ、具体的には世界全体の1人当たりの食材の廃棄を半減させることを目標に設定することとなった。また、国の動きとしては、平成29年10月に食品ロス削減推進法が施行され、都道府県や市町村においても、食品ロス削減推進計画を策定することを求め、食品ロスの削減が社会全体で国民運動となるよ

う機運の醸成と定着に努めるよう定められている。このことから、同区においても食品ロス削減推進計画を策定している。また、平成30年3月に食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針が閣議決定され、平成12年度比で令和12年度末までに食品ロスの量を半減させることを目標に掲げており、同区の計画における数値目標の参考としている。

次に、食品ロス削減無人販売機「f u u b o」を設置した経緯については、J R中央線沿線で既にf u u b oが設置されていることを新聞報道で知り、f u u b oを開発したZ E R O株式会社が台東区に所在していたことから、食品ロス削減のための新たなツールとしてf u u b oを導入することとなった。設置に向けては、Z E R O株式会社と食品ロス及びC O<sub>2</sub>排出削減の推進に関する協定を締結し、令和5年4月から区役所1階に無償で設置している。また、f u u b oで販売するための商品を確保するために、区内事業者へ食品ロス商品の募集をかけている。

f u u b oの事業概要としては、食品ロスを販売できる非対面・非接触・キャッシュレスの無人販売機を設置し、食品ロス削減に取り組んでいる。購入方法としては、f u u b oのアプリ内からネット上で購入することで、f u u b oで保管されている商品を受け取ることができる。賞味期限が6か月の場合、賞味期限が残り4か月を切ると、食品メーカーは納品できずに廃棄してしまうが、f u u b oでは、これらの納品切れ、販売期限切れの商品を消費者に対してお得な価格で販売している。店頭には並べることができない商品をメーカー希望小売価格より安く買い取り、f u u b oに入れ、3～9割引の価格で消費者は購入することができる。また、f u u b oの中にカメラを取り付けているためセキュリティにも考慮したつくりとなっている。このように、消費者に対して商品をお得な価格で安全に販売することができ、同時に食品ロス削減ができるため社会貢献にもつながる取組である。f u u b oを設置したことにより、区内の食品製造事業者2社と提携しており、f u u b oでお菓子、パン、備蓄品、カップラーメンなど、約5,000個の食品を販売している。また、区民の目に触れやすい区役所の1階に設置したことにより、食品ロスを考える機会をつくり、意識啓発につなげることができている。

今後の課題としては、今年4月に設置したばかりで区民に対してf u u b oが設置されていることを十分に周知できていないため、より多くの区民に利用してもらうためにも効果的な周知方法を検討していくことが必要となっている。